

内閣官房長官応答要領案

〔平成26年7月18日(金)
官房長官記者会見〕

- 昨日、国家安全保障会議の四大臣会合を開催し、防衛装備移転三原則の適用案件、中南米情勢等について議論を行った。

 - 今回の防衛装備移転三原則の適用案件については、昨日公表したとおり、「ペトリオット PAC-2 の部品（シーカージャイロ）の米国への移転」及び「英国との共同研究のためのシーカーに関する技術情報の移転」の2件について、移転を認め得る案件に該当することを確認したものである。詳細については、防衛省にお問い合わせいただきたい。
- (四大臣会合のそれ以外の議題、議論の詳細について問われた場合)
- 詳細については、差し控えさせていただきたい。